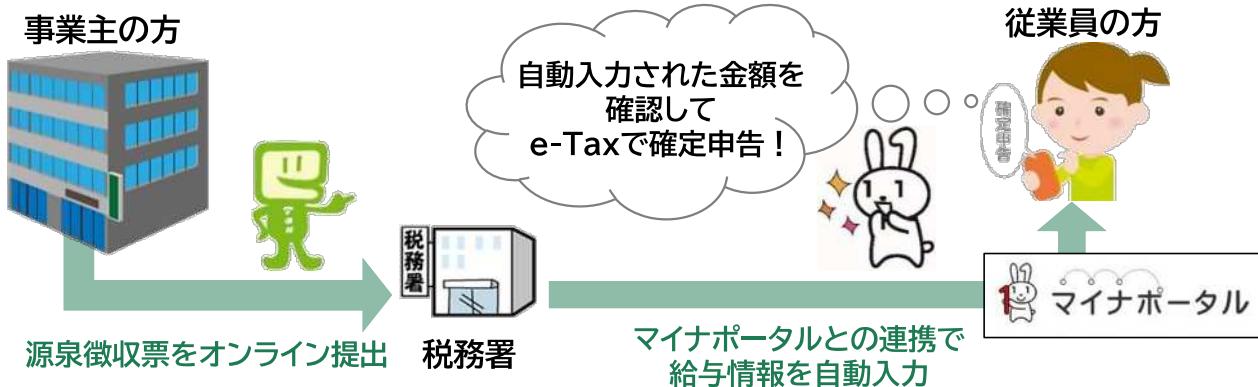


事業主の皆さんへ 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の オンライン 提出すると… 確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さんへのお願い

皆さまが、**給与所得の源泉徴収票をオンライン提出**すると、
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！
従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、
オンライン提出をお願いします！



オンライン提出のポイント

事業主の皆さんから**オンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象**となります。
税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、**500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力の対象**となります。

※ オンライン提出とは、e-Tax又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用した場合が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

eLTAXなら、より簡単にオンライン提出が可能です！（詳細は裏面をご確認ください）

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、**従業員の方のマイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等**については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。



(国税庁ホームページ)



国税庁 法人番号7000012050002

R7.4